

令和元年度 第3回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和元年10月29日(火) 15:00~16:35
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室
出席評議員	飯塚評議員、石井評議員、石川評議員、萱場評議員、小林評議員、齋藤評議員、 牧評議員 (五十音順)
議題	<p>1 協議事項</p> <p>① 令和2年度保険料率について</p> <p>② 令和2年度支部保険者強化機能予算(案)について</p> <p>2 報告事項</p> <p>① 平成31年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>② トピックス</p> <p>3 その他</p>

議 事 概 要
<p>1-① 令和2年度保険料率について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(学識経験者)</p> <p>激変緩和は法律ではなく政令や省令なのか。すぐが変わってしまわないか懸念している。また、保険料率10%のなかで、被保険者数の伸びが低下してきているというのは健保組合からの移行が鈍化しているということなのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>激変緩和については政令です。</p> <p>本来、被保険者が増加することで、医療費も増加するため収益には影響しないところだが、健保組合からの移行、あるいは新規で適用された方々は、扶養率が低いことから加入者の伸びよりも医療費の方が少なくなっている。そのため加入者の伸びが鈍化しているのではないかという話。現状は加入者が増加することにより、一時的に財政がよくなっている。</p> <p>(事務局)</p> <p>補足だが、一番大きいのは、日本年金機構の適用促進である。本来社会保険の適用になるべきであった中小規模の事業所に働きかけ、適用事業所を増やしているのが最も大きな要因。ここ数年、年金機構はこれに力を入れて行っていく方針であったため、適用事業所の数が増加していきのに伴い加入者の数が増えていたが、さすがに伸びは横ばいとなっている状況。</p> <p>(学識経験者)</p> <p>インセンティブ制度は既に適用されているということによろしいか。</p> <p>適用されているとすると、今回の論点でわからないのが、既に決定されているインセンティブ</p> </div>

の付与条件に対してこれで良いのかともう一度議論するのか。

(事務局)

インセンティブ制度は既にスタートしているが、保険料率に反映されるのは今回が初めてという話。

インセンティブ制度は平成30年度からスタートしており、その際に評価指標を作り上げた。実際にスタートし、数字が出た時点でこの評価指標に公平感があり適正であるか、また改めて検討していく必要がある。平成30年度の都道府県ごとの結果を踏まえて、令和2年度の保険料率に当初作った指標を反映して良いかというのを改めて問うところである。良くないという意見が多いため中止するとは限らないが、今後の見直しにも関係してくると考えているため改めてご意見を聞いている。

(被保険者代表)

保険料率の各支部の意見で、意見書提出のない9支部について、意見が全くないのか、それとも協議したが結論が出ないのか、提出がない理由について教えて欲しい。

(事務局)

提出がない理由についてあえて確認している訳ではないが、理事長の考えとして中長期的に考えていくことは既に表明しているところなので、基本的な方針に異論はないと捉えている。

(学識経験者)

賃金上昇率と準備金残高について、0~1.2%で考えた際に0%であった場合、10年後に準備金の残高はほとんどなくなる表になっている。中長期的に安定財政をと考えていて、賃金上昇率が0で準備金残高がなくなってしまうとなると、それを前提にもう一度保険料率などを考えなければいけなくなる。また、この可能性を考えた場合には「保険料率が本当に10%で良いのか」という議論もありえる。保険料率が10%で大丈夫、むしろ高すぎるというような議論になっていることに違和感がある。

(事務局)

評議員がおっしゃるように賃金上昇率0%という可能性も考え、それを前提に保険料率10%では低いのではないかと、というご意見も当然あると思うので、評議会で、その選択肢を含めたご意見をいただきたいというのが率直なところである。

(事務局)

埼玉支部としての、保険料率に関する意見については、どうすべきか。

(学識経験者)

中長期的な視点で考えることは大切であり、反対というわけではないが、10年というスパンは長いので、あまりこだわりすぎないほうがいい。近年の準備金残高の伸びから考えても、保険料率を下げてもいいのではという考え方は持つておくべき。

(事業主代表)

事業所側からすれば、保険料の負担は重くのしかかっているのが現状であり、下げることを望む声もあるところだが、仮に保険料率を下げたとしても、また先々に保険料率を上げること

になると、かえって混乱が生じることになるため、今後の見通しを考えると、平均保険料率は10%を維持すべきと考える。

(事業主代表)

賃金上昇率など不確定な要素が多い中では、準備金残高が積み上がっている状況であっても、平均保険料率は10%を維持すべきと考える。その分協会けんぽは、「加入者に還元する施策をしっかりと進めていくこと」「協会けんぽの体制強化に繋げていくこと」などに準備金を有効活用し、将来的なコスト削減に結び付けていくことが大変重要である。

(事務局)

埼玉支部としては評議員の意見を踏まえて、意見を提出する。

1-②. 令和2年度支部保険者機能強化予算(案)について

[事務局より説明]

資料3に基づき説明を行った。

2-①. 平成31年度埼玉支部事業計画実施状況について

[事務局より説明]

資料2に基づき説明を行った。

(学識経験者)

健診結果から健康年齢を算出し、未治療者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につながる事業について、なぜ未治療者の受診促進に繋がらないと判断したのでしょうか。

(事務局)

数字から見て、健康年齢というものが受診促進に関与しているかということ、あまり変化がなかったというのが実態。また、比較対象がうまく抽出できずに、同じ土俵の上で比較しきれたかということ必ずしもそうでもない。違う土俵で見てもあまり効果がなく、検証結果を詳細に見ていくにはまだまだ時間がかかると判断した。さらに、この健康年齢の送付先が健康年齢を見ているかどうかさえ分からない状態。これを続けていくにはまだ試行の段階であり、手間暇やコストがかかるだろうということで中止にした。

2-②. トピックス

[事務局より説明]

健康経営セミナー等の様子を動画で紹介した。

3. その他

特になし

特記事項

・次回評議員会は12月に開催予定